



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 5月

放課後児童クラブ嘱託指導員募集

放課後児童クラブで7月1日から勤務できる嘱託指導員を募集します。

試験日▼5月23日(金)午前9時から
試験会場▼保健センター
試験方法▼作文および面接
募集人員▼1人

申込み資格▼昭和30年4月2日以降に生まれた人で、保育士、教諭、社会教育主事、社会福祉主事、児童厚生員、母子指導員のいずれかの資格を有する人または採用までに資格取得見込みの人

受付期間▼5月1日(木)～21日(水)午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

申込み▼履歴書および資格証の写し(資格取得見込みの場合は、見込み証明書などの原本)を保育課へ持参※履歴書は市販のもので可。職歴

を詳しく記入し、上半身脱帽正面向きで最近3か月以内に撮影した写真を貼付。
※採用後の勤務条件などについては、募集案内やホームページをご覧ください。
詳しくは☐保育課

放課後児童クラブ夏休み指導員募集

放課後児童クラブで夏休み期間中の保育スタッフを募集します。
勤務日▼7月中旬～8月末日の月(土曜日(週3～5日程度))
勤務時間▼午前7時30分～午後7時の間で、6時間または8時間のシフト制

年齢▼18歳以上(高校生不可)

時給▼930円

募集人員▼15人程度

申込み▼履歴書(写真貼付)持参のうえ、保育課へ詳しくは☐保育課

放課後児童クラブ入室申込みについて

放課後児童クラブでは、年度途中の入室申し込みを受け付けています。定員を超えた場合は、入室できないことがあります。

入室基準▼概ね10歳未満で、下校後保護者が家庭にいないことが常態

申込み締め切り

入室日	申込み締切日
6月1日	5月15日(休)
7月1日	6月13日(金)
夏休み開始日	6月13日(金)
8月1日	7月15日(火)
9月1日	8月15日(金)
10月1日	9月12日(金)
11月1日	10月15日(水)
12月1日	11月14日(金)
冬休み開始日	11月14日(金)
平成27年1月1日	12月15日(月)
平成27年2月1日	平成27年1月15日(休)
平成27年3月1日	平成27年2月13日(金)
平成27年春休み開始日	平成27年2月13日(金)

※申込み書類などは、保育課またはホームページからダウンロードできます。
詳しくは☐保育課

平成26年度固定資産税・都市計画税納税通知書のお知らせ

「平成26年度固定資産税・都市計画税納税通知書」を納税義務者の皆さんに送付します。
納税通知書は、今年度の固定資産

副市長からのあいさつ



桶川市 副市長 野川 達哉

深緑の候、市民の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。このたび、平成26年4月1日付けで副市長に就任いたしました。

本市は、圏央道や上尾道路の開通、高崎線の東京駅乗り入れ等が予定されており、広域交通の結節点として、高いポテンシャルを持ったまちです。

現在、長年懸案となっていた駅東口の整備をはじめ、市役所庁舎の建て替え、道の駅建設、土地区画整理事業などの、まちづくり事業が大きく進展しようとしています。

また、少子高齢社会に対応するため、子育て支援や高齢者の方々がいつまでも元気で活躍できる地域づくりにも、待ったなしで取り組まなければなりません。

新たな飛躍に向けて前進する桶川市のお役に立てるよう、全力で職務に邁進してまいりますので、市民の皆様におかれましては格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

主な経歴

- 昭和56年4月 杉戸土地区画整理事務所技師
- 平成7年4月 住宅都市部都市計画課(羽生市都市計画課長)
- 平成14年4月 総合政策部土地政策課専門調査員
- 平成21年4月 熊谷県土整備事務所副所長兼兼技術管理主幹
- 平成23年4月 北本県土整備事務所長
- 平成25年4月 県土整備部道路政策課長

◆駅東口の整備について

駅東口の整備に向け、平成25年度は駅通り周辺の用地の測量などを行いました。また、駅前広場の整備事業が埼玉県知事から認可されました。

今後も、駅前広場および駅通りの整備を推進するとともに、これをきっかけとした地区のまちづくりを引き続き検討してまいります。

駅東口整備推進事務所では、これらの事業や駅東口周辺地区のまちづくりに関する活動についてのお知らせなどを配布しています。また、ホームページにも情報を掲載していますので、ご覧ください。

詳しくは☐駅東口整備推進課



駅広場



駅通り

※駅前広場等の整備例

家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器(コンポスト)および減量化機器(電気式など)を購入して設置する人に補助をします。

補助金を受けるための条件▼次の①～④を全て満たすこと

- ①市内に住所を有し、現に居住していること。ただし事業所は除く。
- ②生ごみ処理器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること。
- ③たい肥化された生ごみを、たい肥として自家処理できること。
- ④生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること。

補助金交付額▼一世帯あたり次の(ア)または(イ)のいずれか一基で、購入日から5年以内のもの

- (ア)生ごみ処理容器
- 一基につき、購入額の1/2の額
- (イ)生ごみ減量化機器
- 一基につき、購入額の1/2の額
- (上限3千円)

ごみの減量にご協力をお願いします
詳しくは☐リサイクル推進課

今月の納税

固定資産税・都市計画税【第1期】
軽自動車税【全期】
納期限…6月2日
納税は期限内に!



税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。
通知書の最後には「課税明細書」があります。納税額のもとになる土地や建物の面積、評価額や税額などが一筆、一棟ごとに記載されていますので、所有している資産の確認ができます。
また、確定申告などで固定資産税などが必要経費として計上できる場合には、税額の根拠としても利用できます。
「固定資産税・都市計画税のしおり(平成26年度版)」も同封していますので、ご覧ください。
詳しくは☐税務課

協働の提案事業を募集します

市民と市が、身近な問題の解決を図るため、お互いの知恵や力を出し合い役割分担しながら行う活動が協働です。

市では、市民団体の皆さんの知恵やノウハウなどを活かした、協働事業の提案を募集します。審査を行い採択された事業については、補助金を交付します。

提案・応募できる人▼市民公益活動団体(ボランティア団体・NPO法人・自治会などの地縁団体・PTA・子ども会など)

補助額▼1事業当たり上限100万円(ただし、活動歴1年未満の団体は上限10万円)

募集期間▼5月16日(金)～6月13日(金)

審査▼桶川市協働審議会が、書類審査、口頭説明により審査します。

提案事業内容▼市民公益活動団体と市が協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られる公益的・社会的な事業であり、平成27年3月末までに事業が完了するもの

①市民公益活動団体が提案する事業 ②市設定のテーマに対する、市民公益活動団体の企画事業

募集要項など▼募集要項や申請書類は、自治文化課・各公民館・地域福祉活動センターに設置します。また、ホームページにも掲載します。

【事業説明会】 とき▼5月15日(木)午後6時30分～8時

※要事前申込み 詳しくは自治文化課

身体障害者相談員、知的障害者相談員が委嘱されました

障害者相談員の任期満了に伴い、4月1日付けで身体障害者相談員および知的障害者相談員が委嘱されました。

相談員は、障害のある人の生活や支援制度などの相談に応じていますので、お気軽に相談ください。

【身体障害者相談員】

小林 孫一さん(坂田在住)

☎090-8585-4168

島田 親雄さん(加納在住)

☎728-6891

早津 京子さん(下日出谷在住)

☎787-3351

飯塚 克巳さん(上日出谷在住)

☎786-8315

【知的障害者相談員】

野田 恵子さん(下日出谷西在住) ☎786-0020

消費者月間特集 消費生活センターからのお知らせ

5月は消費者月間です。昭和43年5月30日に消費者の利益の擁護および増進を図ることを目的として「消費者基本法」(旧消費者保護基本法)が制定されました。その後法制定20周年を記念して昭和63年から毎年5月を「消費者月間」として国や自治体では様々な事業を展開しています。

今年度の消費者月間の統一テーマは「つながろう消費者」安全・安心なくらしのためにです。近年、高齢者の消費者被害の相談件数が高齢者の人口の伸び以上に増加しています。また、これまで被害に遭った高齢者が再び被害に遭う「二次被害」も増加傾向にあります。消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化し、地域・家庭のつながりが弱まるなか、消費者トラブルも多様化・深刻化しています。このような状況に対して、消費者被害・事故にあわないよう、自ら進んで正しい知識を習得し、情報を収集し、自立した消費者をめざしましょう。



―原野商法の二次被害に注意― 30年前に買った土地を買いたがる人がいると連絡が……

【事例70歳代女性】

知らない業者から突然電話があり、「海外の人がお宅の所有されている土地を欲しがっています。売却しませんか。まずは現地調査をしましょう。」と勧誘された。確かに30年前に北海道の土地を購入し、そのままになっている。後日、業者が説明に来て土地の調査委託契約を申し込み30万円を支払ったが、信用できるか。

1980年代に、山奥の原野などほとんど価値のない土地を「将来価値上がりする」「リゾート開発の予定がある」と虚偽の説明を行って言葉巧みに売りつける「原野商法」の被害が相次ぎました。北海道など遠方の土地が多いため、現地確認をせずに業者の説明を信じて購入したものとされます。

最近、この原野商法で土地を購入した人に対し、買い手が見つかったとして「除草」「土地区画の測量、整

伊藤 政子さん(若宮在住) ☎786-4334

詳しくは自治文化課

平成26年度から住宅用地と特定市街化区域農地にかかる固定資産税・都市計画税の据置特例が廃止になりました

住宅用地および特定市街化区域農地については、平成24年度の税制改正により本来の課税標準額に達していない場合でも税負担の割合が一定の水準を上回るときは、前年度よりも税負担を引き上げないこととする特例措置(据置特例)が、平成25年度まで経過措置として設けられていましたが、平成26年度より据置特例が廃止されたことにより、住宅用地および特定市街化区域農地の税負担が5%程度上昇する場合があります。詳細は、ホームページをご覧ください。

詳しくは自治文化課

自動車税・軽自動車税についてのお知らせ

5月は自動車税・軽自動車税の納期です。コンビニでも納められます。忘れずに、6月2日(月)までに納めましょう!

詳しくは自治文化課

【軽自動車税納税証明書について】

平成26年度分の軽自動車税について口座振替や金融機関・コンビニ納付した場合、納付記録が即時に市に反映されない為、市で発行する軽自動車税納税証明書(継続検査用)を発行できない場合があります。口座振替や納付直後の証明書の発行については、税務課まで問い合わせください。

納付書で納付した人は、領収書が納税証明書となります。詳しくは自治文化課

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

4月1日付けで、次の方々が、厚生労働大臣と埼玉県知事から民生委員・児童委員に委嘱されました。(敬称略)

Table with 3 columns: 担当地区, 氏名, 電話. Rows include 鴨川1丁目9・10番 (井上光昭) and 泉2丁目2・7~11番 (清水久子).

民生委員・児童委員は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする人の相談や支援などの福祉活動を行っています。

また、地域の皆さんに対し、福祉に関する情報の提供や関係諸機関・施設などへ連絡・調整などを行っています。詳しくは自治文化課

桶川市消費生活セミナーを開催します

『終活～自分らしく生きぬくためのライフプラン～』

高齢化が進む社会において、老後の不安は誰もが抱えています。人生の終わりは誰にでも訪れるものです。不安を少しでも減らすために、老後にかかる費用や心身の衰えに対する備えについて考えておきましょう。

内容▶「終活」について(講師:田辺南香さん(ファイナンシャルプランナー))

とき▶5月18日(日)午前10時30分～正午(10時開場)

ところ▶響の森 プチホール

定員▶60人

費用▶無料

申込み▶5月15日(木)までに電話、メール(bunka@city.okegawa.lg.jp)、または直接、自治文化課へ

臨時保育▶満2歳以上就学前まで

定員6人【先着順】

※5月9日(金)までに申込みください(当日申込み不可)

詳しくは自治文化課

桶川市消費生活センター 相談日時▼毎週月・火・木・金曜 日午前10時～午後3時30分(祝日と正午～午後1時を除く) ☎786-3211

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



また、黒須健太郎さん(第2分団)
榎本隆彦さん(第3分団)
岡野仁さん(第4分団)
森田育男さん(第5分団)
小井口謙一さん(第6分団)
西川一成さん(第7分団)
本木秀美さん(第8分団)
白根宏明さん(第8分団)



野本 治重さん

平成26年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで消防団長の野本治重さんが退任されました。

消防団からのお知らせ

とき▼5月21日(水)午後2時
ところ▼地域福祉活動センター
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、今回の教育委員会は、6月24日(火)を予定しています。

教育委員会第5回定例会

問合せ☎教育総務課

が退任され、長年の功績に対し小野市長より感謝状が授与されました。永い間、ありがとうございました。また、4月1日付けで新しく次の方々が入団されました。

前島洋一さん(第2分団)
佐藤和明さん(第3分団)
高橋克幸さん(第3分団)
花本 篤さん(第4分団)
奈良健次さん(第5分団)
長島慶明さん(第6分団)
関口賢二さん(第7分団)
吉田卓馬さん(第8分団)
滝沢謙次さん(第8分団)
和久津卓也さん(第10分団)



細田隆之さん(第10分団)
高柳徹也さん(第10分団)

平成26年度酒類販売管理協力員の募集について
関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物のお酒売場の未成

皆様の善意ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。学校行事などで活用させていただきます。

榎本 幸雄 様
音響機器一式
詳しくは☎教育総務課

原島達也さん(第10分団)
また、黒須秀一さんが団長に、糸井政樹さんが副団長に就任しました。市民の安心・安全を守るため、今後活躍されることを期待します。

学校給食運営委員会の公開のお知らせ
第1回学校給食運営委員会
とき▼5月29日(水)午後3時から
ところ▼桶川公民館
傍聴を希望する場合は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

結婚50周年を迎えるみなさんへ
社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分を受け、結婚50周年を迎える夫婦のお祝いに「金婚式典」を開催します。

対象▼①平成26年4月1日から引き続き桶川市に居住している夫婦
②昭和39年1月1日～12月31日に結婚した夫婦
申込み▼5月31日(土)までに、老人福祉センターまたは担当の民生委員へ申し込みください。
式典は7月8日(火)を予定していますが、詳細については申込者に直接案内します。
詳しくは☎老人福祉センター☎728-11122



高齢者福祉サービスを実施しています

問合せ☎高齢介護課

区分	サービス名	内 容
ひとり暮らし高齢者などの支援	緊急通報システム設置サービス	虚弱なひとり暮らし高齢者などが急病の場合、受信センターを通じて消防本部に救助を呼べるよう機器を設置します。 ◆設置費 無料(通話料は自己負担)
	配食サービス	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者などに対して、安否の確認をかねて昼食の宅配をします。 ◆利用日 月～金曜日(祝日含む) ◆利用料 1食500円
	成年後見制度利用支援事業	精神上の障害などにより、判断能力が不十分な人を法律面や生活面で支援する制度です。2親等以内の親族がいないこと、また2親等以内に親族がいても審判請求を行うことができない人を支援します。
	高齢者安心見守りネットワーク	見守りを希望する高齢者に対し、1か月おきを目処とし、民生委員・地域包括支援センター・高齢介護課職員などが定期的に家庭を訪問し、様子を伺います。 ◆対象者 ①一人暮らし高齢者 ②認知症の家族を抱える世帯 ③高齢者世帯 ④高齢者が日中一人になる世帯
経済的支援	要介護老人手当	桶川市介護保険の要介護認定(要介護4または5)を受けた人および重度の認知症高齢者を対象とし、市民税が世帯全員課税されていない人に支給します。 ◆支給額 月額5,000円 ◆支給時期 年3回(8・12・4月)
	高齢者等おむつ助成金	在宅(病院への入院を含む)で常時おむつを使用していることを条件として、要介護高齢者(要介護4または5)、重度の認知症高齢者、要介護3且つ認知度Ⅲの高齢者および重度の障害者を対象とし、市民税が世帯全員課税されていない人に助成します。ただし、介護保険施設入所者は対象になりません。 ◆支給額 月額3,000円 ◆支給時期 年4回(7・10・1・4月)
	ハートフル居室整備資金貸付	親族である60歳以上の高齢者と同居するために高齢者の専用居室を増築または改築するために必要な資金を融資します。 ◆貸付限度額 150万円(無利子)
施設サービス	老人福祉センター	高齢者の健康増進、趣味活動、レクリエーションの増進を図る施設です。大規模改修・耐震補強工事が終了し、4月1日新装開館しました。 ◆利用料 60歳以上無料 ◆所在地 末広2-8-29 ◆電 話 728-1122 ◆休館日 第2・4日曜日・祝日および年末年始 ◆相互協定により北本市・鴻巣市施設も利用できます。
	高齢者いこいの家「中山道ふれあい館」	高齢者の交流の場や生きがいづくりの場として、自由に趣味を生かすためのグループ活動の拠点としてご利用ください。 ◆利用料 無料 ◆所在地 南1-8-4 ◆電 話 772-4855 ◆利用日 火～日曜日(9:00～16:00) 祝日および年末年始を除く
高齢者の支援	生活支援ショートステイ	基本的な生活習慣の確立などを要する介護保険の対象とならない高齢者に対して、短期間の宿泊により日常生活に関する指導・支援を行い、介護予防を図ります。 ◆利用料 1日あたり524円(加算分含まない、食費など実費は別途) ◆利用先 特別養護老人ホームなど
	生きがい活動支援通所事業	介護保険の対象とならない高齢者に対して、通所することにより日常生活訓練などを行い、介護予防を図ります。 ◆利用料 1日あたり644円(食費など実費は別途)
	日常生活用具給付事業	日常生活用具のうち介護保険の対象以外の用具を給付します。 ◆電磁調理器:概ね65歳以上でひとり暮らし要介護高齢者(前年の税額に応じて自己負担あり) ◆火災報知器・自動消火器:要介護高齢者(要介護4～5)または重度認知症高齢者(Ⅳ～Ⅲ)で、市民税が世帯全員課税されていない人。
その他	「もしもの時の連絡票」の配布	急病の時、救急隊などによる迅速かつ適切な対応が行えるよう、「もしもの時の連絡票」を配布しています。65歳になる月に介護保険証とともに送付していますが、高齢介護課や地域包括支援センターでも配布していますので、問合せください。
	老人健康農園事業	高齢者の健康維持と生きがいづくりのため、市内に居住する60歳以上の人へ、農園を提供します。 ◆場所 下日出谷、上日出谷、坂田東1、坂田東2 ◆利用料金 無料

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00 6月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(休) *次回は6月12日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(休) *次回は6月2日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	28日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話可 ☎786-3211	
マンション管理相談	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	28日(休) 11:00~12:00	市役所相談室	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	9日(金) *次回は6月6日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	12日(月)、19日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	13日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00除く)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	



甲種防火管理者新規講習の開催

防火管理者になるために必要な資格を取得する講習会を開催します。
とき▼6月26日(木)・27日(金)午前9時~午後4時
ところ▼埼玉県防災学習センター(鴻巣市袋30) ※北鴻巣駅東口徒歩20分※受講者用駐車場はありません。
定員▼100人
費用▼3,650円(テキスト代)
申込み▼【窓口】6月2日(月)~13日(金)(土、日曜日を除く) 午前8時30分~午後5時に桶川消防署・北本消防署へ

【FAX】防火管理講習申込みと記載のうえ、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を明記し、埼玉県広域消防本部予防課(048-597-3716)へ※送信後、電話で受験番号を確認してください。
問合せ☎埼玉県広域消防本部予防課☎048-597-2004

応急手当(普通救命I)講習会

AEDを用いた心肺蘇生法などの応急手当講習会で、大切な人を救うことができます。
とき▼5月31日(土)午前9時~正午(午前8時30分から受付)

ところ▼埼玉県広域消防本部3階災害対策室

対象▼桶川市・北本市・鴻巣市に在住または在勤の中学生以上
定員▼30人【先着順】
費用▼無料
持ち物▼筆記用具(応急手当WEB講習受講者は受講証明書)
その他▼応急手当WEB講習受講者は、受講時間が1時間免除されまので、問い合わせください。なお、埼玉県広域消防本部ホームページにて受講し発行されたものが対象です。
申込み・問合せ▼5月10日(土)午前9時~16日(金)午後5時に、電話または直接、鴻巣天神分署救急担当(048-540-0119)へ

上級救命講習会開催

心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児)、実技・知識の効果確認、止血法、外傷手当など
※講習修了者には修了証が発行されます。
とき▼7月12日(土)・13日(日)各日とも午前9時~午後5時(受付開始午前8時50分)
ところ▼市役所分庁舎会議室1
定員▼各日30人【多数抽選】
対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に

在住または在勤で中学生以上

費用▼無料
持ち物▼応急手当テキスト(消防署にて事前配布)、昼食、筆記用具
その他▼応急手当WEB講習受講者は、受講時間が1時間免除されまので、問い合わせください。なお、埼玉県広域消防本部ホームページにて受講し発行された受講証明書が必要でです。
申込み▼往復はがきで6月1日(日)~12日(木)(消印有効)までに、①受講希望日(第一、第二希望)②住所③氏名④連絡先・電話番号⑤生年月日⑥講習の受講歴を明記し、桶川消防署救急担当(☎363-0011 北1-25-23)へ
問合せ☎桶川消防署救急担当☎773-1190

戦争体験記を募集します

「平和を考える10日間」事業の一環として、戦争体験記を募集します。
応募方法▼戦地での体験や戦時中の市民生活の体験を原稿用紙で800字程度にまとめたものを、5月20日(火)までに応募ください。
詳しくは☎自治文化課

「敷金(賃貸住宅)トラブル110番」

対象▼賃借人がアパートなどの賃貸住宅を退去する際の原状回復を巡って、家主が敷金返還に応じないなどのトラブルや賃貸借契約にまつわる問題などについて、電話で相談に応じます。
とき▼5月10日(土)、11日(日)午前10時~午後4時
相談電話番号▼872-8055※当日のみ通話可
費用▼無料
主催▼埼玉弁護士会および埼玉司法書士会
後援▼埼玉県
問合せ☎埼玉司法書士会事務局☎863-7861

成年後見制無料相談会

とき▼5月18日(日)午後1時30分~4時30分
ところ▼上尾市市民活動センター
主催▼NPO法人埼玉老後安心センター
申込み・問合せ▼電話(782-6514)または、FAX(782-6612)で、埼玉老後安心センターへ

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成26年 2月末	平成25年 2月末	対前年 同月比
件数	59件	46件	13件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	81人	56人	25人

運転中 電話にでない またあとで

日本赤十字社埼玉県支部桶川市地区で
お預かりした東日本大震災義援金について

総額291万2千763円
(平成26年3月末現在) のご協力をいただきました。

昨年10月以降、ご協力いただいた団体
トーハン共栄会様
義援金の受付は、平成27年3月31日までとなります。
引き続きご協力をお願い致します。
問合せ☎社会福祉課

マンション管理ミニセミナー

マンション管理士による、大規模修繕の進め方についてのミニセミナーを開催します。
とき▼5月28日(水)午前10時~11時
※11時から、管理組合、近隣関係、大規模修繕などについての、相談会も開催します。
ところ▼市役所相談室
定員▼10人【先着順】
費用▼無料
主催▼(一社)埼玉県マンション管理士会
詳しくは☎秘書広報課

多重債務相談



借金の解決は必ずできます!
ひとりで悩まずまずは相談しましょう

相談窓口▶秘書広報課広聴担当
直通電話▶048-786-3450